

(別紙)

地域サポート計画(新規就農者向け)

(令和3年4月現在の情報)

都道府県名	佐賀県	市町村名	玄海町	問合せ 窓口	(組織名) 玄海町農林水産課 (住所) 佐賀県東松浦郡玄海町諸浦348	(電話) 0955-52-2199 (メールアドレス) nourinsuisan@town.genkai.lg.jp
-------	-----	------	-----	-----------	--	---

第1 新規就農者に関する目標及び実績(必須)

(単位:人)

	目標		直近過去実績				備考 (年度の考え方等、補足説明が 必要な事項がある場合は記載)			
	令和3年度		令和2年度		令和元年度			平成30年度		
	うち49歳以下		うち49歳以下		うち49歳以下			うち49歳以下		
新規就農者数(必須)	3	3	5	4	3	3	5	5		
内訳	新規参入者数	3	3			2	2			
	新規自営農業就農者数			5	4	1	1	5	5	
	新規雇用就農者数									

注1: 「新規参入者」とは、土地や資金を独自に調達(相続・贈与等により親の農地を譲り受けた場合を除く。)し、当該年度に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者をいう。
なお、共同経営者とは、夫婦がそろって就農、あるいは複数の新規就農者が法人を新設して共同経営を行っている場合における、経営の責任者の配偶者又はその他の共同経営者をいう。

注2: 「新規自営農業就農者」とは、家族経営体(1世帯(雇用者の有無を問わない)で事業を行う者をいう。なお、農家が法人化した形態である一戸一人法人を含む。)の世帯員で、当該年度に生活の主な状態が、「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者をいう。

注3: 「新規雇用就農者」とは、当該年度に新たに法人等に常雇い(年間7か月以上)として雇用されることにより、農業に従事することとなった者(外国人研修生及び外国人技能実習生並びに雇用される直前の就業状態が農業従事者であった場合を除く。)をいう。

第2 新規就農者への地域サポート内容

1 地域の紹介等(必須)

就農希望者に向けたサポート宣言	玄海町農林水産課がサポートを行います。いつでも相談承ります。
地域と農業の紹介文	玄海・唐津地区は施設栽培が盛んでハウスみかん生産量日本一の産地です。また、イチゴの生産も盛んに行われています。
主な農産物	ハウスみかん、イチゴ、タマネギ、コメ、肉用牛
地域が求める新規就農者	意欲があり、地域と協力し合うことのできる農家

2 地域サポート体制(必須)

支援分野	担当機関・部署名	支援分野	担当機関・部署名
技術・経営指導	佐賀県普及センター、JA生産部会、農業者	販路支援	JAからつ
農地確保支援	玄海町農業委員会、農地中間管理機構	生活に係る支援 (住居、子育て等)	玄海町
機械・施設等の確保支援	JAからつ	事務局・全体調整	玄海町 農林水産課
資金相談	JAからつ、日本政策金融公庫佐賀支店	その他(〇〇)	
農業者による指導	生産者組合	その他(〇〇)	

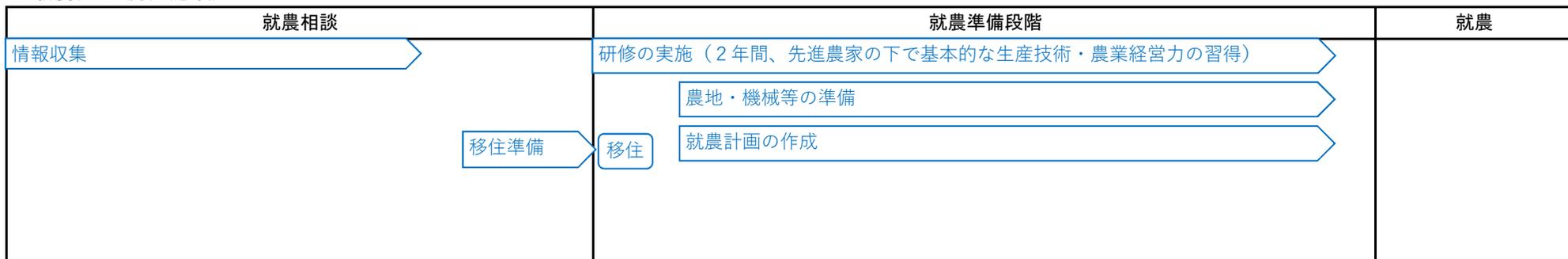
3 新規就農者への支援内容(取り組んでいる支援を記載)

区分	支援項目	支援内容の紹介
就農意欲喚起	就農・移住相談対応、就農相談会の開催	・随時、玄海町農林水産課で就農に向けた相談を受け付けています。
	就農体験ツアー・インターンシップの実施	・東松浦農業改良普及センターや唐津市と共同で「やってみようセミナー」等の新規就農者向け研修会を開催しています。
	ホームページ、パンフレット等での情報提供	・新規就農者向け研修会の案内を行っています。
	その他	
就農前の支援	研修の実施(生産技術・農業経営の研修、研修先とのマッチング等)	・東松浦農業改良普及センターや唐津市と共同で「やってみようセミナー」等の新規就農者向け研修会を開催しています。また、玄海町では研修先として地元農家を紹介できます。
	就農計画作成サポート	
	農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	・園芸団地の計画を進めており、新規就農しやすい環境づくりを進めています。
	販路確保、販路開拓に向けた支援	・唐津玄海地区農畜産物ブランド確立協議会で、玄海町の農畜産物のブランド化推進を積極的に行っている。
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、研修手当、子育て支援等)	・空き家の紹介やリフォーム補助、新築補助等転入した後の補助を行っています。
	その他	

就農後の定着・経営発展に向けた支援	就農後の生産技術・経営力向上のための指導、研修	
	規模拡大に向けた農地、施設・機械のあっせん、営農資金の相談等	
	販路確保、販路開拓に向けた支援	・唐津玄海地区農畜産物ブランド確立協議会で、玄海町の農畜産物のブランド化推進を積極的に行っている。
	地元農家や地域住民との交流促進の取組	・町内に生産組合や棚田組合等の組合で交流促進を行っている。
	生活に関わる支援(住居のあっせん・手当、子育て支援等)	・空き家の紹介やリフォーム補助、新築補助等転入した後の補助を行っています。
	その他	

注: 地域で実施している支援について、「支援項目」欄の該当項目に○を付け、取組の詳細や新規就農者にアピールしたい内容を「支援内容の紹介」欄に記入

4 就農までの流れ(必須)



5 経営開始5年目の農業経営の目標・農業経営モデル

(1) 経営開始5年目の目標(主たる従事者1人当たり)(必須)

年間所得	250 万円	年間労働時間	2000 時間
------	--------	--------	---------

(2) 経営開始5年目の目標となる農業経営モデル(必須)

営農類型	品目	経営規模(a、頭数等)	収量	収支	労働力	主たる従事者1人当たり労働時間	備考
施設野菜	イチゴ	20 a	5 t/10a	売上 1200 万円	専従 2 人	2,000 h/年	青色申告の実施
				経費 726 万円	パート 1 人		
				所得 474 万円			
主な施設・機械等	ハウス	4 棟	冷蔵庫	1 台		台	
	育苗ハウス	1 式		台		台	
	動力噴霧器	1 台		台		台	

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。

(3) その他情報(任意、自由記載)

--

注: 必要に応じて適宜行を追加して記入してください。